

横浜市立学校のプールにおけるろ過機洗浄作業に伴う水の流失について

横浜市立もえぎ野小学校（青葉区）において、プールの水のろ過機洗浄作業において、水栓閉め忘れによる水道水の流失が発生しました。

1 事案概要

(1) 概要

7月4日（金）に教諭A、教諭Bがプールの水のろ過機洗浄作業のため、給水栓を開いたものの、作業後に、止水を失念したまま退勤し、7月7日（月）まで給排水が継続しました。

(2) 経過

7月4日（金）

15時15分頃 教諭A、教諭Bが、ろ過機の洗浄作業のためプールの給水栓を開放

15時30分頃 洗浄作業を終えたが、止水を失念したまま職員室に戻って職員会議に出席し、その後退勤した。

7月7日（月）

7時20分頃 教諭Cがプールに給水されたままになっていることに気づき止水。管理職に報告

(3) 原因

ろ過機の洗浄作業にあたり、「プール給水・止水マニュアル」に沿った対応を行うべきところ、当該教諭A、Bともに、ろ過機洗浄時は短時間のみ給水するため、当該マニュアルの対象外だと思い、その結果、給水栓を閉め忘れ、止水するまで水道水が流出してしまいました。

(4) 流出量、損害額（水道代）

推定流出量 約 1,261 m³

損害額（水道代）約 98 万円相当

(5) 損害について

当該教諭らの過失の程度について、複数の弁護士に確認し、ろ過機洗浄時にも「プール給水・止水マニュアル」に沿った対応を行うべき旨が徹底されていたとまでは言えない等の事情を勘案すると、当該教諭らに重大な過失があったとまではいえないことから、当該教諭らには請求いたしません。

2 再発防止に向けた取組等

(1) プールの水栓を開く際は、その目的を問わず、必ずマニュアルに沿った対応を行い、「給水止水管理システム」を活用して組織的にチェックするよう、全校に指示しました。今後も当該取扱いを徹底します。

(2) 今年度試行設置しているセンサー活用などによる人為的過失を防ぐ方策を検証・検討していきます。

3 北部学校教育事務所長コメント

本市においては、昨年度もプールの水の流失事案が発生し、全校で再発防止に向けた取組を進めてきたところですが、再びこのような事案が発生させてしまったことを深くお詫びいたします。

各学校に対し、プールの水栓を開く際は、どんな場合も必ずマニュアルに沿って対応し人為的過失を防ぐよう徹底を図るとともに、新たな装置の設置などの再発防止策を検討してまいります。

お問合せ先
(もえぎ野小学校に関する事) 教育委員会事務局 北部学校教育事務所学校教育支援課長 込江 茂久 Tel 045-944-5957
(再発防止(2(1))に関する事) 教育委員会事務局 学校経営支援課長 熊切 隆 Tel 045-671-3265
(再発防止(2(2))に関する事) 教育委員会事務局 教育施設課担当課長 杉浦 達彦 Tel 045-671-3502